安来市立小中学校適正配置基本方針

安来市教育委員会

令和４年２月

はじめに

安来市教育委員会　教育長　　秦　誠司

現在の子どもたちが成人する頃の社会は、我が国の総人口の減少、グローバル化、急激な科学技術革新等によるSociety5.0社会の到来など社会構造や雇用環境は急激に変化していると予測されています。また、少子・高齢化が急速に進むなか、子どもひとり一人が持続可能な社会の担い手として、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出す「生きる力」の育成が求められています。

このような次世代を生きる子どもたちに育成すべき「生きる力」は、平成２９年に告示された学習指導要領では、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」の３つの資質・能力に整理され、確かな学力を育成すること、豊かな心や健やかな体をバランスよく育成することが明確化され、その着実な実施が求められています。

また、２０２０年１月に国内で初めて確認された新型コロナウイルスの感染拡大は学校にも大きな影響を与え、安来市でも臨時休業等を実施しました。これを契機として、国のGIGAスクール構想により教育現場のデジタル化が一気に進展しました。令和３年１月に出された中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』において、「遠隔・オンライン教育が注目されるとともに、教師による対面授業や、子ども同士による学び合い、地域社会での多様な体験活動などリアルな体験を通じて学ぶことの重要性」が指摘されました。また、「学校が学習機会と学力の保障という役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心してつながることができる居場所としての福祉的な役割を担ってきた」とし、これを継承しつつ学校を支えるすべての関係者がしっかりと連携し、令和の日本型学校教育の実現に向けた必要な改革を果敢に進めていくという方向性が示されたところです。

安来市では現在、小学校１７校、中学校５校を設置しています。規模の違いはありますが、それぞれの学校は各地域で大切にされ児童生徒、教職員、保護者、地域住民によって特色ある教育活動が展開され、よき伝統と校風が創られています。しかし、社会状況の急激な変化や育成すべき資質・能力を見据えたとき、よりよい教育環境づくりを進めるための改革として、学校の適正規模・適正配置の検討は喫緊の課題です。

安来市の次の世代を担う子どもたちにとってよりよい教育環境づくりのため、本方針を基に適正配置に向けて検討を進めてまいります。

はじめに

目次

１．方針策定の趣旨　・・・・　1

２．安来市の小中学校の現状　・・・・　2

３．安来市が目指す学校教育と望ましい学習環境　・・・・　5

（１）「生きる力」を育む教育の推進

（２）地域と連携・協働した学校教育

（３）安心して学習できる教育環境の整備

４．適正配置を検討するにあたっての考慮すべき事項　・・・・　11

（１）令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」について

（２）学校と地域との連携・協働について

（３）学校施設の整備･管理について

（４）安来市の実態に応じた規模･配置について

５．適正配置に向けた基本的な考え方　・・・・　15

（１）令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」についての視点

（２）学校と地域との連携・協働についての視点

（３）学校施設の整備･管理についての視点

（４）安来市の実態に応じた規模･配置についての視点

６．適正配置の進め方　・・・・　18

（１）検討体制について

（２）地域との連携について

（３）スケジュールについて

７．資料　・・・・　20

１．方針策定の趣旨

本市の学校教育は、安来市教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛し、未来をたくましくきり拓き、社会に貢献する心豊かな人づくり」を根幹に、子ども達の「生きる力」を育み、子どもの育ちを支えるため、学校だけでなく家庭・地域とも連携をし、社会全体で教育に取り組んでいます。

また、学校では、新学習指導要領の実施やGIGAスクール構想の実現など、教育内容や環境も大きく変わる過渡期となっています。

しかし、現在安来市では人口の減少、少子化、人口の地域偏在化、校舎等の老朽化などにより、教育環境にも様々な課題が生じてきています。

このような中、安来市の子どもたちにとって最適な学びの環境はどうあるべきか、よりよい教育環境はどうあるべきか検討を進めることとしました。

そのため安来市教育委員会では、令和３年度より、教育政策について検討する「安来市教育政策推進会議」を設置し提言をいただきました。

本方針は、この提言を十分に尊重した上で、小中学校の教育環境について、基本となる考え方を取りまとめたものです。

２．安来市の小中学校の現状

本市には、市立の小中学校があり、直近では平成１９年の広瀬地区の中学校の統合がありましたが、令和３年度現在では、小学校１７校、中学校５校の計２２校が市内に配置、運営しています。

中学校校区ごとにある小学校は表１のとおりです。

表１　中学校校区ごとにある小学校

学校名	校区内の小学校	校区内の小学校数
第一中学校	島田小、社日小、十神小、赤江小（※）	４校
第二中学校	宇賀荘小、能義小、南小	３校
第三中学校	赤江小（※）、荒島小、飯梨小	３校
広瀬中学校	比田小、広瀬小、布部小、山佐小	４校
伯太中学校	赤屋小、井尻小、母里小、安田小	４校

※赤江小学校については、第一中学校校区と第三中学校校区に分かれる。

通学距離については、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令」に小学校でおおむね４ｋｍ以内、中学校でおおむね６ｋｍ以内であることが適正とされています。

スクールバスを利用している学校は、比田小、布部小、山佐小であり、イエローバスを利用して登下校している学校は、島田小、南小、広瀬小、赤屋小、安来一中、安来二中、広瀬中、伯太中です。

児童、生徒の推移と今後の見込みについては、表２のとおりであり、児童、生徒数が平成１５年度は3,846人だったものが、令和３年度は2,766人となり、市町村合併前の平成１５年度に比べ1,080人減（増減率△28.1%）となっています。

また、出生数から推計した令和８年度は2,496人と見込まれ、令和３年度に比べて270人減（増減率△9.8%）と推計されます。

表２　小中学校の児童・生徒数の推移

区　　分	平成15年度	令和３年度	令和８年度
安　　来	2,610人	2,008人	1,897人
広　　瀬	766人	440人	344人
伯　　太	470人	318人	255人
合　　計	3,846人	2,766人	2,496人
小学校計	2,564人	1,802人	1,607人
中学校計	1,282人	964人	889人

学級数の現状については、表３及び表４のとおりであり、令和３年度の児童、生徒数の現状により、市内小学校１７校の内、８校において複式学級があります。

なお、文部科学省手引には、「法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「１２学級以上１８学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です。」とされています。

弾力的な運用を考慮しながら、学級を設置していますが、児童、生徒の今後の見込みから、児童が不在となる学年が増えるなど、学級数についてはさらに減少していくものと見込まれます。

表３　小学校の児童数及び通常学級数の状況（令和３年度）

※学校基本調査（5/1 現在）の数値

（上段：学級数、下段：児童数）

区域	学校名	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計	教員数
安来	十神小	2	2	2	2	2	2	12	
		55	63	57	56	59	60	350	29
	社日小	2	1	1	1	1	2	8	
		35	28	27	27	33	52	202	19
	島田小	1	1	1	1	1	1	6	
		26	28	20	20	29	19	142	14
	宇賀荘小	1	1	1		1		4	
		7	6	9	6	5	8	41	9
	南小	1	1	1	1	1	1	6	
		11	14	11	9	13	9	67	18
	能義小	1	1	1	1	1		5	
		14	5	9	10	8	8	54	12
	飯梨小	1	1	1		1		4	
		5	8	1	5	9	7	35	10
	荒島小	1	1	1	1	1	1	6	
		20	32	33	23	29	30	167	15
	赤江小	2	1	2	2	2	2	11	
		44	33	54	44	56	46	277	25
広瀬	広瀬小	2	1	2	1	2	1	9	
		35	27	37	36	44	32	211	19
	比田小	1		1		1		3	
		5	3	4	5	5	9	31	7
	山佐小	1	0	1		1		3	
		1	0	5	1	1	2	10	7
	布部小	1		1		1		3	
		4	3	3	2	3	4	19	7
伯太	安田小	1	1	1	1	1	1	6	
		16	13	6	18	17	18	88	16
	母里小	1	1	1	1	1	1	6	
		9	10	14	11	13	8	65	17
	井尻小	1		1		1		3	
		3	1	4	3	5	5	21	9
	赤屋小	1		1		1		3	
		2	1	4	8	2	5	22	8
小学校計		17	13	13	12	12	12	79	
		4		7		8		19	
		292	275	298	284	331	322	1,802	241

表４　中学校の生徒数及び通常学級数の状況（令和３年度）

※学校基本調査（5/1 現在）の数値
（上段:学級数、下段:生徒数）

区域	学校名	１年	２年	３年	計	教員数
安来	安来一中	4	5	4	13	
		130	146	147	423	34
	安来二中	1	1	1	3	
		30	23	34	87	14
	安来三中	2	2	2	6	
		53	59	51	163	24
広瀬	広瀬中	2	2	2	6	
		49	63	57	169	17
伯太	伯太中	2	1	2	5	
		46	34	42	122	16
中学校計		11	11	11	33	
		308	325	331	964	105

※１　表３、表４について、特別支援学級の児童、生徒は各学年に含める。
※２　表３について、各学年の網掛けは複式学級又は在校生不在を表す。

島根県における複式学級の定義（複式学級指導の手引き　令和元年度改訂版より）

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律　第３条（学級編制の標準）に、「公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、数学年の児童又は生徒を１学級に編制することができる。（抜粋）」とされており、また、同法律第３条２項では、都道府県ごとの公立小学校又は中学校の１学級の児童又は生徒数の基準は、都道府県の教育委員会が定めるとされている。

島根県教育委員会では、この基準に基づき、独自に学級編制基準を定めている。

小学校における複式学級は、すべて１・２年、３・４年、５・６年の組合せで編制されており、ふたつの学年の児童で編制する学級は１６人以下とされている。ただし、第１学年の児童を含む学級にあっては８人以下とされている。

中学校においては、特別支援学級を除き、８人以下であってもすべて「単式学級」として編制され、現在中学校においては複式学級は存在していない。

３．安来市が目指す学校教育と望ましい学習環境

（１）「生きる力」を育む教育の推進

１）主体的に学ぶ子どもの育成

○安来市では、子どもから大人まで一人一人を大切にした教育を推進し、安来を愛し、人や自然を大切にする心づくり、そして、安来の未来をたくましくきり拓くとともに、新時代へ飛躍し、広く社会に貢献できる人づくりを目指しています。

○安来市教育大綱に定められている「学校教育の充実」の基本目標である「確かな学力を育てる教育の推進」「豊かな心を育てる教育の推進」「健康な心身を育てる教育の推進」「ふるさと教育の推進」「学びを支える教育環境の充実」に努めています。

○特に「確かな学力を育てる教育」という点では、魅力ある学校づくり意識調査等の結果から、安来市の子どもたちは、教師や友達との信頼関係により、概ね学校生活に満足している様子がうかがえます。また、授業についても落ち着いて学習に向かう姿が見られます。しかし、残念ながらここ数年の安来市の子どもたちの学力は、全国学力学習状況調査では全国平均を下回っており、島根県学力調査においても平均を下回ることもあります。
したがって、基礎学力の保障は喫緊の重要な課題です。安来市としては、年３回の子どもの意識調査を継続して行い、各校における授業改善のためのPDCA（※１）サイクルを確立させています。また、少子化の影響から切磋琢磨する姿が見られにくく、従来の外発的動機付けではなく、主に内発的動機付けによる学習意欲の向上に努めています。さらに学習用端末の持ち帰りを視野に入れた新しい家庭学習の研究をすすめ、授業と家庭学習の好循環を生み出す必要があります。

○グローバル化が進展する中でＡＬＴを配置し、保育所・認定こども園・幼稚園等から小中学校での活動や授業を行うことにより外国語教育や国際理解教育を進めています。
今後も、国際社会で活躍できる視野と、地域課題に対応できるグローカル（※２）な人材を育成していきます。

※１　PDCAとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念のこと。
※２　グローカルとは、国境を越えた地球規模の視野と草の根の地域の視点で、さまざまな問題を捉えていこうとする考え方のこと。「グローバル」と「ローカル」をかけあわせた造語。

○特に「ふるさと教育」という点では、安来市には生命を育む豊かな水を蓄える山林、かつては中国地方に勢力を誇った尼子氏や猛将山中鹿介が活躍した月山富田城、江戸時代後期から明治初期まで、日本の鉄生産の半分以上を生産したとされるたたら製鉄、全国に誇る民謡安来節など、豊かな自然、歴史、産業、文化などの地域資源があります。加えて地域の人々が学校教育活動に積極的に協力するなど、地域の子どもに向ける温かなまなざしが感じられます。このような環境を生かし、ひと、もの、ことを活用した特色のある学習活動を今後も積極的に推進し、キャリア教育（※3）に活かす必要があります。
また、小中学校の「ふるさと教育」については、市内にある県立安来高校と県立情報科学高校への連続性を重視し、切れ目ない学習を目指すことが必要です。

○社会教育の視点から、交流センター事業等において、地域の子どもたちの体験活動を通して主体性を育む活動を行っています。今後も子どもたちの体験活動を充実させていきます。

○「学びを支える教育環境の充実」という点では、学校現場においては、令和２年度には、GIGA スクール構想（※4）の前倒しにより、１人１台端末を実現し日常的に活用できる環境を整えました。個別最適な学びの保障を推進するために、家庭に持ち帰って活用できる環境整備など、最大限端末を活用していくことが重要です。

○県立情報科学高校とは、スクールプログラミング事業や動画編集などの出前授業で連携をしています。今後ますます県立情報科学高校との連携を強化し、ICT 教育を推進していくことが必要です。
また、令和３年度には、島根大学に設置された次世代たたら協創センター（※5）が本格稼働しました。ここは世界トップクラスの金属材料の研究拠点を目指しており、安来市内の金属関連製造業の企業も多く参画しています。
このことにより、今後、安来市の金属関連製造業が大きく飛躍し、安来市において育成した ICT 人材がこれら関連企業の発展に寄与することを期待しています。
安来市は古くからものづくりのまちとして栄えてきました。今後は、この恵まれた環境を活かし、進路選択の幅をさらに広げていくことも必要です。

※３　キャリア教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を促す教育のこと。
※４　GIGA スクール構想とは、社会の変化を受けて小中高等学校などの教育現場で児童、生徒各自がパソコンやタブレットといった ICT 端末を活用できるようにする取り組みのこと。
「GIGA」は「Global and Innovation Gateway forAll（全ての児童、生徒のための世界につながる革新的な扉）」の略。
※５　次世代たたら協創センターとは、島根県の産官学を挙げて地方創生を推進するビッグプロジェクト「先端金属素材グローバル拠点の創出」として、研究開発と人材育成の中心的な役割を担う施設。

○安来市では、「地域を担う次世代の人材育成プロジェクト事業」が進行中であり、教育機関(小学校から高等学校)や民間企業・団体と連携し、加速度的に進展する情報化社会に対応できるよう、ICT 技術を活用する力に加え、自ら主体的に考え、課題を見つけ、解決できるような次世代の安来を担う人材の育成に取り組んでいます。

２）保幼小中連携・一貫教育の推進

○安来市では、保育所・認定こども園・幼稚園等と、小学校、中学校の連携強化を進めていますが、教育目標の連続性・一貫性の共有が十分とはいえない現状もあります。

○特に幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期であり、幼児期の遊びや生活を通した学びや育ちが、小学校での教育活動に多く影響しています。

○幼児期から中学校まで、子どもの発達段階に応じた学習内容を整理し、身につけさせたい力や目指す子ども像を関係者が共有し、系統的な教育を進めていく必要があります。

○島根県では「県立高校魅力化事業」を進めていますが、安来市の子どもたちが高校へ進学する際、これまで小中学校で進めてきた、学校・家庭・地域が連携協働した教育活動が「県立高校魅力化事業」の中でも活かせるよう、小中学校との教育課程に関する連携や小中学校の総合的な学習の時間との連続性を意識した取り組みを推進させる必要があります。

○小・中・高において、各教科をなぜ学ぶのか、学んでいることが一人一人の将来やよりよい社会づくりにどのようにつながっているのかを実感できるよう、各教科等の特質に応じたキャリア教育を充実させる必要があります。

３）特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実

○特別な支援を必要とする子どもに対して、学びの保障を行うため、学習支援や体制支援（施設面、人的配置等）の充実に努めていく必要があります。

○就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の構築に向け、適切な就学相談の実施と就学先の決定の充実に努め、学校間の引継ぎや関係機関との連携を促進する必要があります。特に安来市では安来市特別支援教育コンソーシアム（※６）を立ち上げ、安来市教育委員会が事務局となり、市内中学校５校と安来高校、情報科学高校、松江養護学校（安来分教室含）、松江緑が丘養護学校と連携し、生徒への支援体制を充実させる方向に向かっています。

※６　コンソーシアムとは、組織や会社、個人やグループなどで構成する「共同体」「合併企業」ということ。

○学校に行きづらさを感じていたり、周囲との協調に難しさを感じている児童生徒に対し、「教育支援センター」は大きな役割を果たしています。一人一人に寄り添った「個別最適な学び」を大切にし、社会的自立に向けた支援を充実させることが大切です。

○インクルーシブ教育（※7）システムの理念をもとにした、切れ目のない支援をおこなう特別支援教育を推進することが重要です。

○ICT を積極的に活用するなど、不登校や発達障がいの可能性のある児童、生徒も含め、特別に支援が必要な児童、生徒一人一人の実態、特性や障がいに応じた支援に努めていくことが必要です。

（２）地域と連携・協働した学校教育

１）地域の教育資源による特色ある教育課程の検討

○小中学校で行われる「ふるさと教育」は、安来市の豊かな地域資源を教育課程のなかに取り入れ、子どもの世代から地域への理解と愛着を深め、自分が地域のために何ができるのか、関わろうとする心や態度を育む重要な教育活動となっています。

○「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べ、魅力の発信や資源の活用を発表したりする学習活動を進めていくことが大切です。

○地域に携わり心豊かに生きる人たちとの関わりのなかで、自身の将来像を考え、その目標に向かって主体的な学びにつなげるキャリア教育の充実が必要です。

○地域の子どもたちに育成したい力や教育目標を明確にし、学校・家庭・地域で共有し、子どもたちの姿や地域の現状に基づき、教育課程を編成し、地域資源を活用して、より充実した教育活動となるよう工夫することが重要です。

２）地域との連携・協働体制の構築

○新学習指導要領で重視されている「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校と地域の連携・協働のもとに、学校づくりと地域づくりを一体的に進め、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築が必要です。

※7　インクルーシブ教育とは、子どもたち一人一人が多様であることを前提に、障がいの有無にかかわりなく、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのこと。

○学校と地域で、どのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域全体で子どもたちの成長を支えていくため「学校運営協議会（※８）」の設置が必要です。

○多くの地域の人たちが子どもたちの成長を支える活動に参画する地域学校協働活動の仕組みを整備し、学校と地域の協働活動により、学校教育と社会教育が一体となった地域づくりが必要です。

○地域との連携・協働体制を構築していく上で、重要になるのは交流センターとの関係です。
安来市の交流センターは、公民館としての機能に加え地域づくりの拠点としての位置づけもあります。学校と交流センターが、学校の教育課程や地域の行事等へ相互に関わり、子どもから大人まで学び合う生涯学習による地域づくりの視点も必要です。

○主に地域の方によって運営されている放課後児童クラブについても、放課後における児童の受け入れに多大な貢献があり、引き続き、子どもたちを見守っていく体制の継続が必要です。

（３）安心して学習できる教育環境の整備

１）学校施設について

○子どもたちが安全で安心して学校生活を送り、自らの力を発揮できるよう快適な教育環境の充実のため、施設・設備の計画的な整備が重要です。

○学校間で施設・設備面で大きな差がでないように、教育環境の向上と老朽化対策（長寿命化）の取り組みが必要です。

２）学習環境について

○国の GIGA スクール構想により、安来市でも教育用情報端末が児童、生徒一人一台配備し、校内通信ネットワークを整備しました。今後、安来市の「TRY　ICT やすぎ」（※９）構想のもと、授業や学校活動に ICT 機器を積極的に活用し、子どもの学びの過程を質的に高めていくことが重要です。

※８　学校運営協議会（コミュニティスクール）とは、学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校経営への必要な支援等について協議する合議体のこと。
※９　TRY ICT やすぎとは、市内の小中学校でデジタル機器の活用を推進していく取り組みのこと。

○情報活用能力を高めるとともに、情報モラル教育を充実し、Society5.0 時代（※10）をしなやかにたくましく生きる力を育成することが必要です。

※10　Society5.0 時代とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第５期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された社会のこと。

４．適正配置を検討するにあたっての考慮すべき事項

本市の目指す学校教育と望ましい学習環境の実現に向け、以下のことが、適正配置を検討するにあたっての考慮すべき事項であると考えます。

（１）令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」について

主体的に学ぶ子どもの育成のため、学校教育の充実として、「確かな学力を育てる教育」「豊かな心を育てる教育」「健康な心身を育てる教育」を推進しています。

地域の特色を活かした「安来らしさ」を取り入れた教育も含め、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の資質・能力をバランスよく育成する教育となるよう考慮していきます。

また、島根県においても導入されている地域がある小中一貫教育については、小中連携のひとつであり、小中一貫教育を行う学校は、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」に区分されます。

小中一貫教育は、小・中学校段階の教職員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育であり、今後、推進に向けて、検討すべきものであると考えます。

あわせて、幼児期から中学校まで、さらには高校までの発達の連続性を踏まえ、教育課程に関する連携や学習の連続性を意識した取り組みとなるよう配慮します。

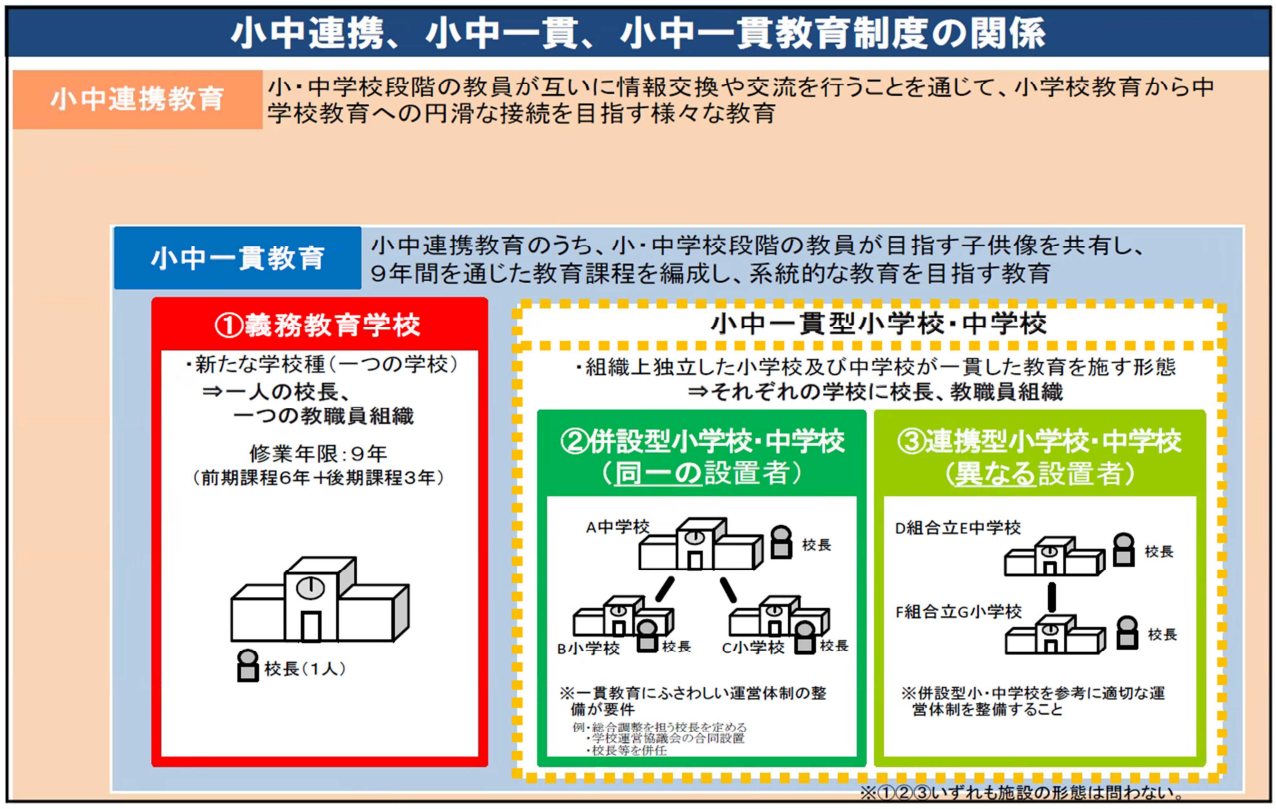

文部科学省　小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引より

（２）学校と地域との連携・協働について

ふるさと教育などを通じて、学校と地域は密接な関係があり、また、これからの学校教育活動や地域活動において、学校と地域の連携・協働は欠かせません。

現在、安来市では、学校のふるさと教育や、キャリア教育、学習支援などに対して交流センターや地域コーディネーターを中心に、学校と地域の連携・協働活動を進めています。

この活動をより充実したものとするため、学校側では今後、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みである「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の設置を検討します。

また、地域側では、地域全体で教育に取り組む仕組みづくりとして、「安来市共育協働活動推進事業」を進めています。地域の教育力で子どもたちを支えるのはもちろん、関わる大人も、子どもたちから学ぶことや大人同士で学ぶことがあるかと思います。共に学び合い、共に成長し合う関係が地域をつくっていくと考えます。

これからは、この「学校運営協議会」や「共育協働活動」を一体的に進めていく体制の構築を検討し、学校と地域の連携協働による「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」に取り組むべきであると考えます。

あわせて、地域との連携・協働体制を進めていくためには、交流センターの役割が重要となってきます。

しかし、様々な地域課題があるなか交流センターの業務が多岐に渡っています。交流センターの役割や事業を進めていく職員の業務内容等を整理する必要があります。

今後学校と地域の関係を考慮していく上で、交流センターの在り方の検討は避けては通れないと考えており、学校の適正規模、適正配置と並行して交流センターの在り方について検討を進めていくことが必要です。

加えて、放課後児童クラブについても、適正配置の検討を踏まえながらも、引き続き、子どもたちを受け入れ、見守っていく体制の継続を検討します。

（３）学校施設の整備･管理について

市内小中学校の施設については、老朽化が進んでおり、その対策が急務な状況です。校舎及び屋内運動場のうち、築後３０年以上が５５％あります。施設修繕や改修にかけられる単年度の予算には限りがあり、改善が追いついていない状況です。

令和３年３月に策定した「安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」にあるように、①施設総量の適正化、②予防保全・長寿命化、③効率的・効果的な管理運営に基づきながら、児童、生徒の安全、安心を最優先にし、快適な教育環境の整備について検討していきます。

（４）安来市の実態に応じた規模･配置について

１）複式学級について

現在の状況であれば、今後も複式学級は増加傾向となりますが、複式学級の授業、運営については、島根県において「複式学級指導の手引き（令和元年度改訂版）」が策定され、複式学級のよさや、指導上の課題を整理し、複式学級の特性を生かす学習指導の充実に努められています。

しかしながら、個別最適な学習と共にある協働的な学習におけるグループ学習の保障や、「特定の児童の意見に誘導され多様な意見が引き出しにくい」、「目が行き届く分、支援しすぎる」など課題があり、また、状況によっては、単式学級と複式学級を繰り返すことで指導が困難になる場合もあります。

複式学級の優れている点、不足している点を踏まえ検討していきます。

２）校区割について

原則、義務教育の小中学校においては校区割があり、本市においても、安来市立小中学校通学区域規則（第２条）により、特別な理由がある場合を除き、通学区域は定められています。

今後は、児童生徒の特性により小規模校への通学を希望される場合の対応も必要であると考えます。

また、児童生徒の特性に限らず、小規模校を中心に特色ある教育を展開し、学区外からでも入学を許可できる「小規模特認校（※11）」も検討する必要があると考えます。

３）適正規模について

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第４条第１項）に「学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね十八学級から二十七学級までであること。」とされており、また、学校教育法施行規則（第４１条）にも「小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされています。

児童、生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であるとの考えから地域の実態に配慮しながらも、一定規模の児童、生徒数の確保についても検討する必要があります。

※11　小規模特認校とは、自然豊かな環境に恵まれた小規模校を中心に、特色ある教育を展開して、一定条件のもと、学区外からでも入学を許可することのできる学校のこと。

４）通学時間、通学距離、方法について

通学時間、通学距離についても、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第４条第２項）に「通学距離が、小学校にあつてはおおむね４ｋｍ以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね６ｋｍ以内であること。」とされています。

徒歩だけでなく、スクールバスや公共交通機関（イエローバス）を利用しての登校が想定されますが、特に低学年の児童に対する登下校に要する時間と距離、また、専用のスクールバスの配備とその運用方法について考慮する必要があります。

５．適正配置に向けた基本的な考え方

（１）令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」についての視点

令和３年１月に国の中央教育審議会でとりまとめられた「令和の日本型学校教育の構築を目指して」では、「個別最適な学びと協働的な学びの実現」に向けて、「探求的な学習や体験活動を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働する」ことや「一人一人の良い点や可能性を生かすことで異なる考え方が組み合わさりよりよい学びを生み出す」ことが求められています。

安来市では、これまでも教職員、保護者、地域住民がそれぞれの役割を果たし、互いに連携して子どもたちの教育に関わっています。

しかしながら、子どもたちの教育に携わっていた地域住民の高齢化や、児童、生徒数減少により教育活動に制限が生じるなど、教育環境の公平性に課題が生じています。

安来市は、子どもたちに対して、学習機会の確保と基礎学力の保障はもとより、安来市の良さや特徴を活かしながら令和の時代に必要な「生きる力」を育む責務があります。

そのため、子どもの「育ち」「学び」を最優先に考えていきます。

（２）学校と地域との協働についての視点

学校の適正配置を考えるにあたり、地域との関係も大変重要な視点となります。安来市においては、現在ふるさと教育やキャリア教育、学習支援活動などで、多くの地域の方が学校の支援にはいっています。新学習指導要領にある「社会に開かれた教育課程」の実現にむけて、「地域とともにある学校」として運営をしていく必要があります。

地域の核として機能する交流センターが、地域住民等と学校とをつなぐコーディネート機能を発揮することで、子どもから大人まで学びによるつながりを創り出し、地域づくりにつなげていくことが重要です。そのためにも、地域と交流センターのかかわりを強化していくことが必要です。

学校がもつ多様な機能に留意し、地域コミュニティの存続や地域のあり方の視点をもつことが重要であると考えます。

あわせて、放課後児童クラブとの連携についても、現状のニーズに応えられるよう、運営を継続させていくことが必要であると考えます。

（３）学校施設の整備･管理についての視点

現在市内の学校施設は、老朽化が進行しており様々な修繕が継続的に発生しています。市内の児童、生徒は、居住地にかかわらず、同じ教育環境で学ぶ権利があることから、環境改善に向けて施設整備を進めることが必要であると考えます。

また、「安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」にあるように、施設総量の適正化や学校施設の長寿命化の視点も加え、快適で安全な教育環境を確保することが必要であると考えます。

（４）安来市の実態に応じた規模･配置についての視点

人口推計の結果から、今後も児童生徒数は減少していくと見込まれることから、早急な検討、実施を進めること、また、将来を見据えた長期的な視点が必要であり、加えて、国の方針にもある小中一貫教育の推進を含めて検討していくことから、検討の対象は市内の全小中学校とします。

１）適正規模について

グループ学習指導や運動会、修学旅行、文化祭等の集団での教育活動を効果的に進める上でも、一定の児童、生徒数、教職員数の確保は必要です。

中学校においては、教科担任制であることから全教科において十分な職員配置を行う必要があります。また、高校教育を見据えれば、小学校、中学校、高等学校と学齢が上がるにつれ段階的に規模が大きくなることが理想です。

また、学齢が上がるにつれ、より多様な考え方に触れる機会の確保や、思春期特有の人間関係にも配慮が必要です。

このことから、以下の点を基準に検討します。

・小学校は、１学年の児童数を１０人以上とする単式学級を基本に検討する。また、地域の実態を考え、３年生以上の複式学級を編成する場合、グループ学習を考慮し、２学年の児童数の下限は１０人を基本に検討する。
・中学校は、全学年でクラス替えが可能になるよう１学年２クラス以上を基本に検討する。
・中山間地域においては、画一的に基本的考えを適用するのではなく、上記の基本的な規模を縮小して検討するなど慎重に進める。

２）適正配置について

国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校で概ね４㎞以内、中学校では概ね６㎞以内というのが、通学距離の基準として捉えるのが一般的となっています。

現在、本市ではこの基準を参考に、「安来市小中学校通学費補助金交付要綱」により、イエローバス等の通学費助成を行っています。通学条件を徒歩や自転車による通学を前提とすると、実態にそぐわない場合も考えられることから、通学距離だけでなく、通学時間も基準とすることが必要です。

「交通機関を利用した場合の通学時間」を基準として設定している市町村の中では概ね１時間以内としている例が多いことや、通学時間が１時間を超えると、子どものストレスが大きくなると言われています。

このことから、以下の点を基準に検討します。

・通学距離は、小学校で概ね４㎞以内、中学校では概ね６㎞以内とする。
・通学時間は、小中学校とも概ね１時間以内とする。
・遠距離通学では、交通手段の確保と支援策を検討する。

３）小中一貫教育について

小中一貫教育については、小学校と中学校を一貫とする「義務教育学校」、「小中一貫型小学校・中学校」などがあり、教育における円滑な接続を目指す様々な教育を指します。

教育内容の量的、質的な充実を図るため、教育課程の連続性が重視されていることを踏まえ、適正配置の方針の策定においても、小中一貫教育の推進について、多方面から研究及び調査などの検討を進める考えです。

６．適正配置の進め方（今後のスケジュール）

（１）検討体制について

学校の再編を考えるにあたっては、行政だけでなく、児童、生徒や保護者、地域の方などの関係者の理解と協力が非常に重要です。

そのためには、以下の点に留意します。

〇十分な協議・期間を確保し順次進めていくこと
〇多くの保護者や地域の声が反映できる仕組みとすること
〇情報をきめ細やかに提供すること
〇行政、学校、地域が主体的に関わること

（２）地域との連携について

学校と地域は密接な関係にあります。学校教育活動へ地域住民等が関わり授業支援等を行っているのはもちろん、教育環境の整備・充実にも地域の力をもらっています。

新学習指導要領でも、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、「地域とともにある学校」として運営していくことが求められていることから、地域のあり方と一体的に考えていかなければなりません。そして、これらの検討を進めるためには、地域づくりの核となる交流センターの役割がますます重要となります。しかし、交流センターの業務は、多様化する地域課題への対応等により業務範囲が広がってきています。

学校の適正配置の検討と並行して、地域づくりとその核となる交流センターの今後の方向性を示すため、関係者と検討する考えです。

（３）スケジュールについて

安来市の人口動態により、少子高齢化による学校教育の維持と質の保証については、以前より懸念はされていましたが、令和３年度から学校の適正配置について検討をすることとなりました。

今後は、安来市の将来を見据え、５年後、１０年後のビジョンに基づき、全体計画のスケジュールを明確にし、迅速かつ着実に進めることが必須であると考えます。

～～　今後のスケジュール　～～

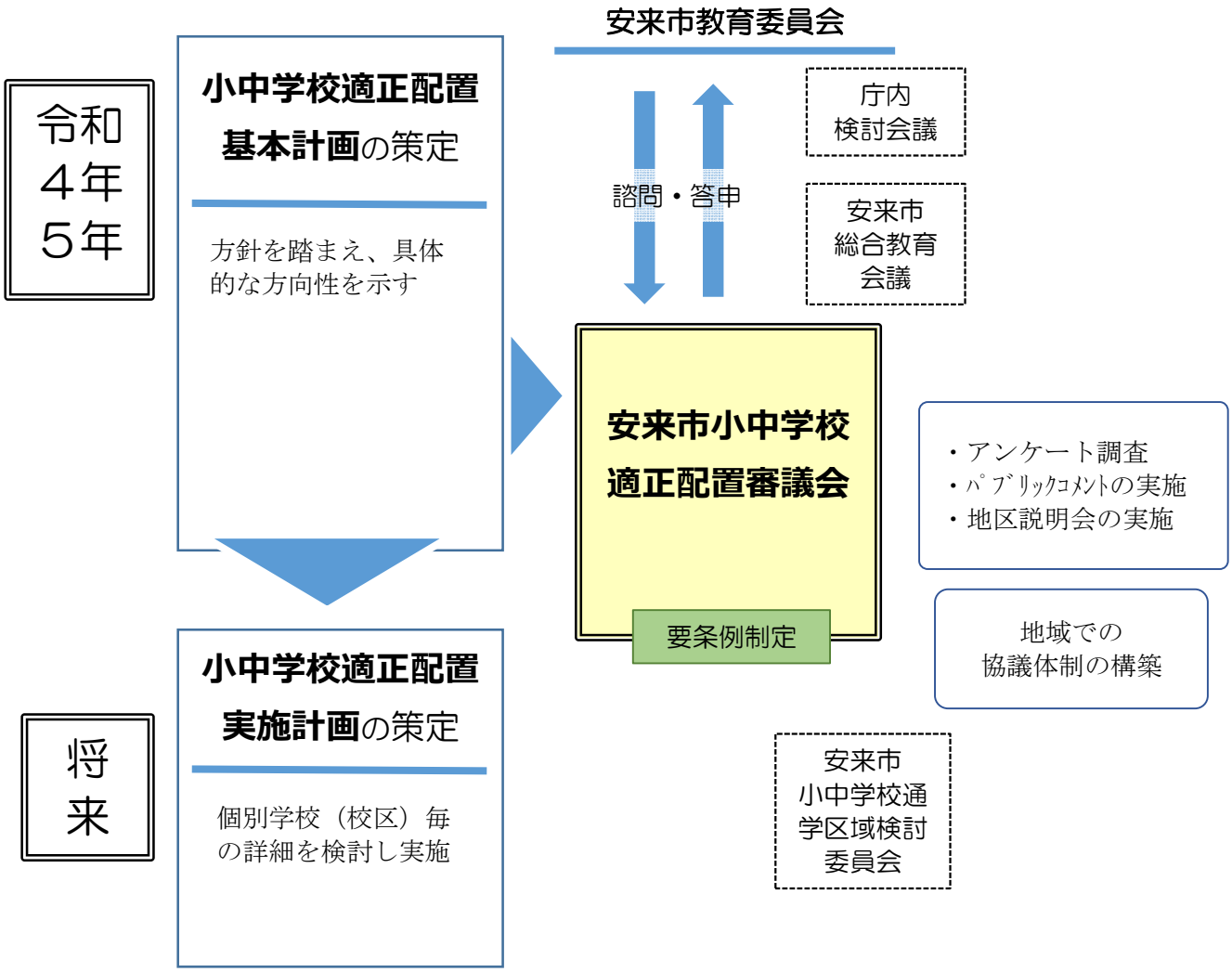
安来市教育委員会
令和
4年
5年
小中学校適正配置
基本計画の策定
方針を踏まえ、具体的な方向性を示す
諮問・答申
庁内
検討会議
安来市
総合教育
会議
安来市小中学校
適正配置審議会
要条例制定
・アンケート調査
・ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄの実施
・地区説明会の実施
地域での
協議体制の構築
安来市
小中学校通
学区域検討
委員会
将
来
小中学校適正配置
実施計画の策定
個別学校（校区）毎の詳細を検討し実施

7．資料

○安来市内小中学校の児童・生徒数の推移

資料　1

（単位：人）

区　域	H15	H20	H25	H30	R3	R8	R11
安来エリア	2,610	2,510	2,376	2,156	2,008	1,897	1,769
広瀬エリア	766	615	513	464	440	344	300
伯太エリア	470	422	360	353	318	255	212
合　計	3,846	3,547	3,249	2,973	2,766	2,496	2,281

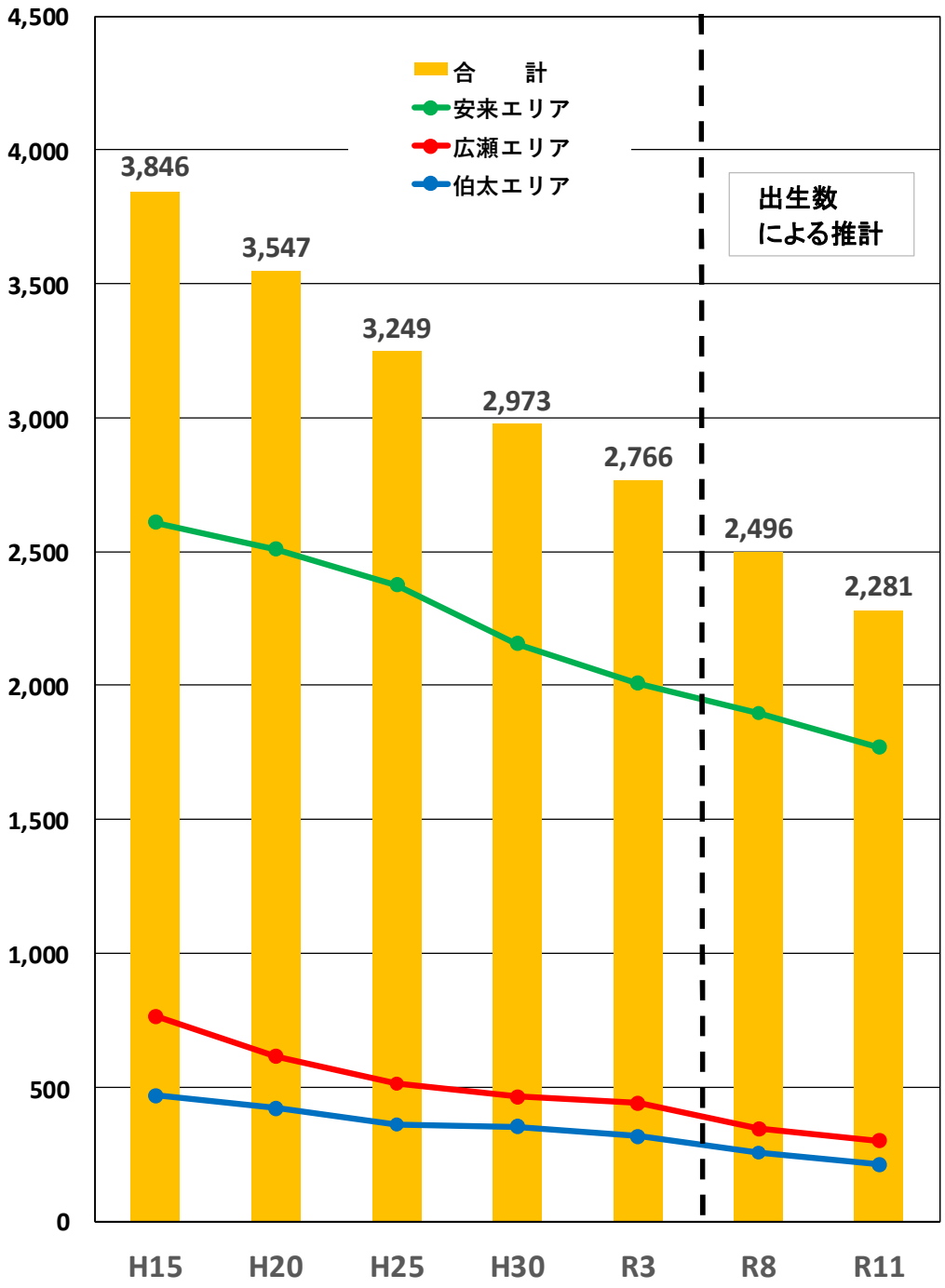

○安来市内小中学校の配置図

資料　2

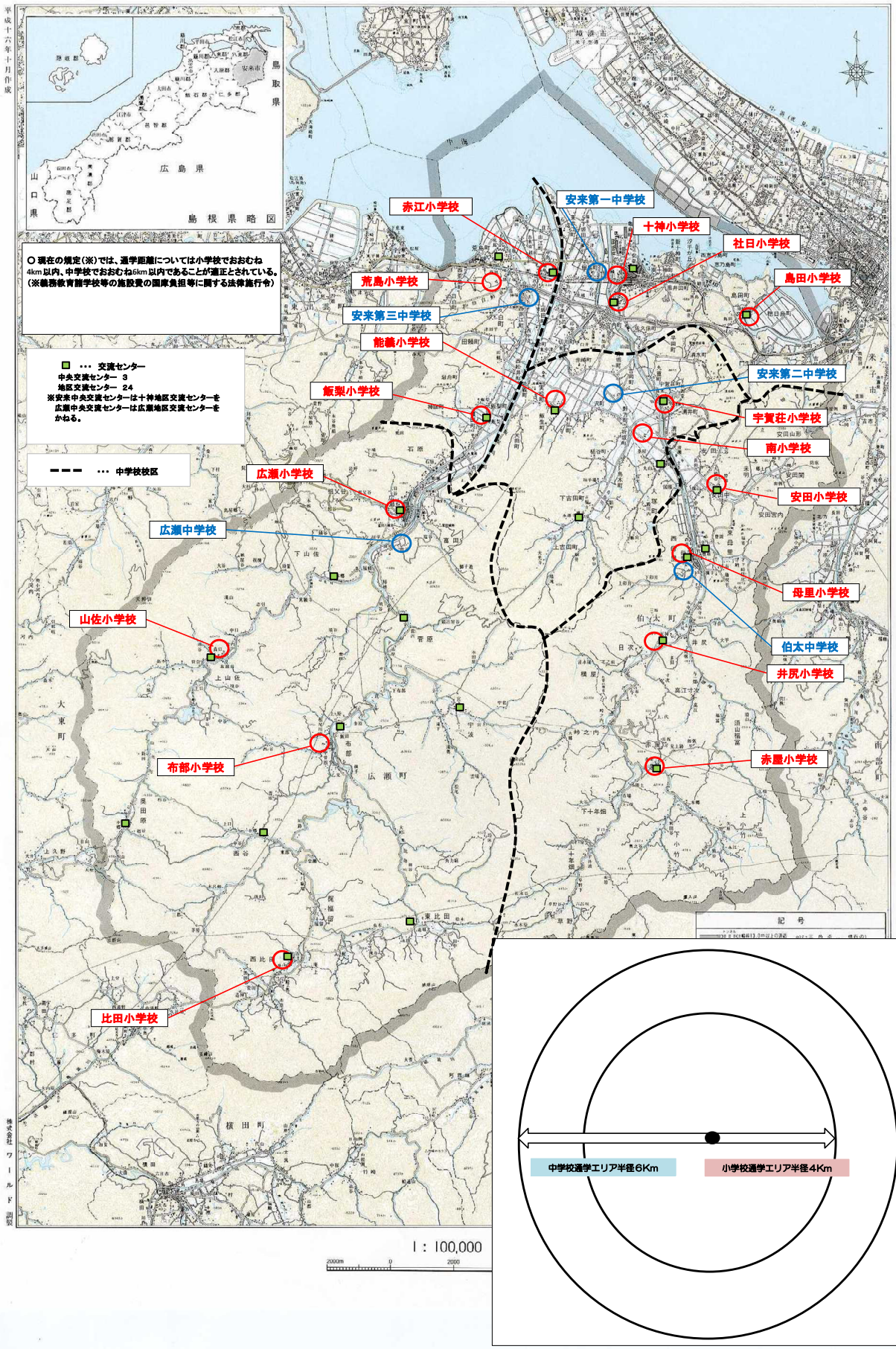

○安来市内小中学校の学校別　児童・生徒数の推移

資料　3

※学校基本調査（5/1 現在）の数値

（単位：人）

区域	学校名		H15	H18	H20	H25	H30	R3	R8
安来	安来一中		477	491	497	478	486	423	424
	安来二中		165	154	146	133	98	87	83
	安来三中		212	219	192	186	208	163	149
	十神小		415	377	366	349	342	350	378
	社日小		305	285	279	266	241	202	175
	島田小		176	188	195	191	135	142	155
	宇賀荘小		87	70	59	44	33	41	43
	南小		127	108	107	92	71	67	56
	能義小		90	96	98	78	58	54	66
	飯梨小		99	72	63	57	49	35	32
	荒島小		219	215	243	223	175	167	126
	赤江小		238	254	265	279	260	277	210
計			2,610	2,529	2,510	2,376	2,156	2,008	1,897
広瀬	広瀬中	広瀬中	135	156	221	173	151	169	133
		比田中	44	28					
		山佐中	31	29					
		布部中	56	37					
	広瀬小	広瀬小	298	284	269	261	240	211	164
		宇波小	8						
	比田小	東比田小	15	57	43	30	36	31	19
		西比田小	51						
	山佐小	上山佐小	38	38	32	17	13	10	14
		奥田原小	15						
	布部小	西谷小	16	63	50	32	24	19	14
		布部小	59						
計			766	692	615	513	464	440	344
伯太	伯太中		162	140	151	122	109	122	100
	安田小		96	106	102	104	101	88	63
	母里小		110	97	85	69	85	65	56
	井尻小		58	45	51	37	26	21	16
	赤屋小		44	40	33	28	32	22	20
計			470	428	422	360	353	318	255
小学校計			2,564	2,395	2,340	2,157	1,921	1,802	1,607
中学校計			1,282	1,254	1,207	1,092	1,052	964	889
合　計			3,846	3,649	3,547	3,249	2,973	2,766	2,496

☆対前年増減及び増減率

（単位：人、%）

小学校増減	14	△ 48	△ 40	△ 71	△ 77	△ 31	△ 57
中学校増減	△ 92	△ 23	△ 10	6	△ 3	△ 55	△ 61
増　減	△ 78	△ 71	△ 50	△ 65	△ 80	△ 86	△ 118
小学校増減率	0.55	△ 1.97	△ 1.68	△ 3.19	△ 3.85	△ 1.69	△ 3.43
中学校増減率	△ 6.70	△ 1.80	△ 0.82	0.55	△ 0.28	△ 5.40	△ 6.42
増　減　率	△ 1.99	△ 1.91	△ 1.39	△ 1.96	△ 2.62	△ 3.02	△ 4.51

資料　4

安来市の学校教育

安来市教育大綱の施策体系

基本理念

ふるさとを愛し　未来をたくましくきり拓き
社会に貢献する心豊かなひとづくり

基本方針

学校教育の充実

基本目標

① 確かな学力を育てる教育の推進	■学力の向上　■外国語指導 ■情報活用教育　■特別支援教育
② 豊かな心を育てる教育の推進	■ふるまいの向上　■人権教育 ■いじめの未然防止
③ 健康な心を育てる教育の推進	■体力づくり　■食育 ■生活習慣づくり　■安全教育
④ ふるさと教育の推進	■ふるさと教育　■キャリア教育 ■環境教育
⑤ 学びを支える教育環境の充実	■就学援助費の充実　■ICT環境の整備 ■保幼小中の連携推進 ■学校・家庭・地域の連携協力体制の整備

新学習指導要領※の基本的な考え方（改訂：H29.3.31）

※学習指導要領
子ども達が全国どこにいても一定水準の教育を受けられるようにするために、学校が編成する教育課程の大綱的基準として、国が学校教育法等に基づいて定めるもの。（小学校：令和２年度から、中学校：令和３年度から全面実施）

新しい時代に必要となる資質･能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

①「社会に開かれた教育課程」の実現
②「何ができるようになるか」を明確化
③「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
④ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
⑤ 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

資料　５

○安来市教育政策推進会議設置要綱

平成２５年６月２６日

教育委員会告示第９号

（設置）

第１条　安来市を担う子どもたちのより良い教育環境の実現をめざし、市の教育政策に関し必要な事項を検討するため、安来市教育政策推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　推進会議は、安来市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、次に掲げる事項について調査し、及び検討する。

（１）　教育政策に関する基本的な考え方及び重点的な教育活動に関すること。

（２）　その他教育委員会が必要と認めること。

（組織）

第３条　推進会議は、委員１０人以内で組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから付議事案ごとにその都度教育委員会が委嘱し、又は任命する。

（１）　児童生徒等の保護者

（２）　識見を有する者

（３）　前２号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者

３　委員の任期は、委嘱又は任命の日から調査及び検討の結果を教育委員会に報告又は提言するまでとする。

（会長及び副会長）

第４条　推進会議に会長１人及び副会長１人を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席）

第６条　推進会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条　推進会議の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（その他）

第８条　この告示に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この告示は、平成２５年７月１日から施行する。

○安来市教育政策推進会議　協議内容

資料　６

回	期　日	説　明	協　議
1	6/25 （金）	１）第２次安来市総合計画（後期基本計画） ２）安来市教育大綱 ３）安来市内小中学校の児童・生徒数の推移 ４）安来市立小学校・中学校　配置図 ５）全体スケジュール（案）	意見交換 各委員の教育に対する考えや想いのほか、市内小中学校について、保護者、学校、地域の方から、様々な視点からの意見交換を行う。
2	7/30 （金）	１）安来の学校教育 ２）安来市のふるさと教育 ３）市内小中学校の学級数 ４）高校と小中学校の連携 ５）人口ビジョンの検証 ６）第２期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略外部評価対象事業 ７）安来市社会教育事業施策体系 ８）交流センターの事業 ９）学校教育と社会教育の連携	意見交換 安来市の教育について、現状と課題をテーマに、論点の整理と課題解決に向けた視点からの意見交換を行う。
－	8/23 （月）	フィールドワーク	市内の全小中学校を巡る。一部、学校訪問を実施した。
3	8/30 （月）	１）用語解説について ２）各校のふるさと教育と各交流センターの事業について ３）市内小中学校の学級数（R8、R11 年度） ４）令和２年度　通学調査 ５）小中一貫教育の概要	１）論点整理について
4	9/30 （木）	１）複式学級の特徴 ２）安来市学校施長寿命化計画（抜粋） ３）学校別管理費・教育振興一覧 ４）市内教育・保育施設位置図・施設一覧表	１）論点整理 ２）小中学校適正配置の基本方針について（提言）（案）
5	11/1 （月）	１）地域づくり対策（学校と地域の連携）	１）小中学校適正配置基本方針（提言）（案） ２）適正規模について（案） ３）適正規模についてシミュレーション
6	11/26 （金）	１）社会教育について	１）小中学校適正配置基本方針（提言）（案） ２）適正規模についてのシミュレーション

○令和３年度　安来市教育政策推進会議委員名簿

資料　7

NO	区分	所属	氏　名
1	児童生徒の保護者	安来市ＰＴＡ連合会	加藤（カトウ）　聡士（サトシ）
2	児童生徒の保護者	安来市ＰＴＡ連合会	上田（ウエダ）　宏充（ヒロミツ）
3	識見を有する者	島根大学　教育学部	作野（サクノ）　広和（ヒロカズ）　【会長】
4	識見を有する者	安来市小学校長会	春日（カスガ）　宏（ヒロシ）
5	識見を有する者	安来市中学校長会	村本（ムラモト）　愛治（アイジ）
6	識見を有する者	安来市教育支援センター	米田（ヨネダ）　健（ケン）
7	識見を有する者	安来市社会教育委員	福井（フクイ）　加代子（カヨコ）
8	識見を有する者	安来市交流センター連絡協議会	加藤（カトウ）　喬（タカシ）　【副会長】
9	識見を有する者	井尻地区子ども園・小学校教育後援会	田淵（タブチ）　秀喜（ヒデキ）
１０	識見を有する者	安来市子ども・子育て推進会議	喜多川（キタガワ）　由紀（ユキ）
	オブザーバー	島根県教育庁学校企画課	和田（ワダ）　正利（マサトシ）

【事務局】

NO	所属	氏　名
1	教育長	秦（ハダ）　誠司（セイジ）
2	教育部　部長	原（ハラ）　みゆき
3	政策推進部　部長	前田（マエダ）　康博（ヤスヒロ）
4	教育部教育総務課　課長	遠藤（エンドウ）　浩司（コウジ）
5	教育部学校教育課　課長	三保（ミホ）　貴資（タカシ）
6	政策推進部地域振興課　課長	大谷（オオタニ）　宏（ヒロシ）
7	教育部教育総務課　係長	足立（アダチ）　隆博（タカヒロ）
8	教育部学校教育課　係長	佐伯（サエキ）　由里子（ユリコ）
9	政策推進部地域振興課　係長	広野（ヒロノ）　貴志（タカシ）
１０	教育部教育総務課　主任	岩見（イワミ）　佳奈子（カナコ）